

会 議 録

会 議 の 名 称	令和 8 年度 第 1 回藤井寺市総合教育会議
開 催 日 時	令和 8 年 5 月 2 6 日（火） 午後 3 時 0 0 分 ～午後 3 時 4 5 分まで
開 催 場 所	藤井寺市役所 3 階 3 0 5 会議室
出 席 者	（構成員） 藤井寺市長 岡田 一樹 教育委員会 教育長 見浪 陽一 委 員 足立 義幸 委 員 富山 昌克 委 員 原 明子 委 員 永井 由美子 （関係者） 小林副市長、村本教育部長、重尾教育部理事、中村教育部次長兼教育総務課長、田 中学校教育課長、豊崎学校教育課参事、松田文化財保護課長、辻野生涯学習課長、 八木スポーツ振興課長、國頭図書館長 （事務局） 永田政策企画部長、湯本戦略調整課長、小川戦略調整課課長代理、杉野戦略調整課 副主査
会 議 次 第	1. 開会 2. 市長あいさつ 3. 議事 （1）「藤井寺市立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画 （令和 8 年度～令和 1 1 年度）」の策定について（報告） 4. 閉会
配 布 資 料	・ 次第 ・ 資料 1 「藤井寺市立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」 （令和 8 年度～令和 1 1 年度） ・ 資料 2 「藤井寺市立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」 の着実な実施に向けて ・ 資料 3 学校と教師の業務の 3 分類 ・ 資料 4 公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法（昭和 4 6 年法律第 7 7 号） ・ 資料 5 藤井寺市総合教育会議設置要綱
議 事 録 の 作 成 方 法	☒ 全文記録 ☐ 要点記録
記 録 内 容 の 確 認 方 法	☐ 会議の議長の確認を得ている ☒ 出席した構成員全員の確認を得ている ☐ その他（ ）
公 開 ・ 非 公 開 の 別	☒ 公開
傍 聴 者 数	なし
そ の 他 必 要 事 項	

○事務局

ただ今より、令和8年度第1回総合教育会議を開催させていただきます。

この総合教育会議は、設置要綱第6条の規定により、会議を公開することとなっておりますが、本日、会議の傍聴希望者はおられませんので、ご報告申し上げます。

本日の総合教育会議でございますが、本年3月に教育委員会におかれまして、「藤井寺市立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」が策定されましたことから、その報告が行われるものでございます。お配りしております資料につきまして、ご確認させていただきます。

まずは、本日の会議次第、資料1といたしまして「藤井寺市立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画（令和8年度～令和11年度）」、資料2といたしまして「藤井寺市立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」の着実な実施に向けて」、資料3といたしまして「学校と教師の業務の3分類」、資料4といたしまして「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法（昭和46年法律第77号）」、資料5といたしまして「藤井寺市総合教育会議設置要綱」、以上でございます。お揃いでしょうか。

それでは、ここからの進行を議長であります市長にお願いいたします。

○市長

こんにちは。

教育委員の皆様におかれましては、先ほどの教育委員会議に引き続き、総合教育会議にご出席を賜りまして本当にありがとうございます。

また平素より本市の教育行政に何かとご理解、ご協力を賜っておりますこと、この場をお借りいたしましてお礼申し上げます。

これまでも教育委員会では様々な課題に対応していただいております、今年度におきましては、学校トイレの洋式化等の公共施設の老朽化に対する対策、子どもたちの学力の向上、子どもたちの居場所づくり、そして小学校の水泳授業の民間委託等に取り組んでいただいております。

学校を取り巻く環境が複雑化・多様化する中で、教育の質を維持・向上させるため、教職員の働き方改革の推進に向け、この度、教育振興に向けた教職員の業務量の適正化と健康確保を目的とした計画が策定されました。

本日、その計画についての報告をお受けいたしますが、教員になりたいと思える職業であり続けるために、教員の働き方改革は推進していかなければいけないと思います。相互に連携を図りながら、諸課題の解決へ取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

さて、皆様もご存知のとおり、今年、藤井寺市は市制施行60周年という節目の年を迎えます。これまでの60年の歩みに感謝しながら、子どもたちの未来に向け、ステップアップしていかなければならないと考えております。

教育委員会でも、様々な冠事業の実施をしていただけるとお伺いしておりますので、一緒にこれからの時代をともに作っていききたいと思いますので、どうかよろしくお願いします。

それでは、学校教育課長より、資料に沿って説明をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

○学校教育課長

それでは、藤井寺市立学校の教職員に関する「業務量管理・健康確保措置実施計画」の策定についてご報告いたします。

はじめに、計画策定の趣旨についてです。計画2ページをご覧ください。全国的に学校を取り巻く環境の複

雑化・多様化に伴い、教職員に求められる役割が拡大しています。その結果、授業準備や子どもとの関わり、研修等に十分な時間を確保することが困難になるとともに、教職員の長時間勤務が常態化しつつあります。

国は、こうした状況を改善し、教育の質を維持・向上させるために、いわゆる給特法を改正し、教職員の時間外在校等時間の削減目標を示し、学校を設置する教育委員会に対して、教職員の業務量の適切な管理と、健康及び福祉の確保を図るための具体的な措置を計画として策定・実施することを義務付けました。

このことを踏まえ、教職員の指導力を高め、教育活動の質の向上をめざし、本計画を策定し、持続可能な学校運営体制の構築を進めてまいります。

次に、本市の現状についてです。2ページ下段から3ページをご覧ください。令和元年度以降、タイムカードの導入、学校閉校日の設定、部活動の見直し、ICTの活用や人的支援など、段階的に働き方改革に取り組んできました。

3ページ下段をご覧ください。令和4年度から令和6年度までの本市の時間外在校等時間の状況について記載しております。これまでの取組の結果、令和4年度から減少していますが、小中学校ともに年間360時間の時間外在校等時間を上回る教職員が半数以上いること、特に中学校では月平均45時間を超える教職員が40%以上存在しており、看過できない実態があります。

そこで、教職員の業務量の適切な管理と健康確保を通じて、教育活動の質の向上と持続可能な学校運営を実現することを目的として、4ページの表にありますとおり、令和11年度末までに、月平均時間外在校等時間の削減や、年間360時間超、月45時間超の教職員割合の縮減などの目標を設定しました。

5ページの表にありますとおり、計画の期間は、令和8年4月から、令和12年3月末までの4年間として、年度末ごとに進捗を確認するとともに、必要に応じて随時見直しを行う予定です。

次に、具体的な取組内容です。6ページをご覧ください。本計画で実施する業務量管理・健康確保措置の内容について記載しております。措置は大きく3つに整理しています。

1つめが、国が示した「本来学校以外が担うべき業務」「教師以外が積極的に参画する業務」「教師の業務が負担軽減を促進すべき業務」の「業務の3分類」を踏まえ重点的に取り組む内容で、登下校時の見守り活動や、夜間巡回、過剰な苦情への対応、部活動の地域展開などについて取り組んでいきます。

2つめが、健康確保措置と業務時間管理についての取組で、年2回のストレスチェック、産業医面談の充実、業務管理として、時間外の客観的な把握や、勤務時間外の自動音声対応等について取り組んでいきます。

3つめが、学校主体の取組です。定時退庁日の設定や、会議・行事の精選、校務分掌の見直しなどを進めます。

最後に、今後のフォローアップについてです。8ページをご覧ください。本計画については、勤務実績データや教職員アンケート等を活用し、毎年度末に進捗確認を行い、その結果を総合教育会議へ報告することで、透明性を確保してまいります。

続いて、別添資料をご覧ください。

上段に、計画にも記載したとおり、本市の時間外在校等時間の現状を示しており、R4からR7までの間、年々月平均の時間外在校等時間は減少している状況にあります。

ただ、本市と国・府との相対的な状況としまして、昨年度、文部科学省が実施した教育委員会における学校の働き方改革のための「見える化」調査の結果を見ると、例えば、時間外在校等時間が45時間以内となる教員の割合について、本市は国・府の水準を下回り、特に、中学校では80時間以上が2割近く、府内の市町村の状況と比較しても低位な状況となっています。

その中で、令和11年度末までの目標とした指標を達成するためには、計画に記載した内容の継続とともに、新たな手立てを講じる必要があると考えています。

現状の時間外在校等時間の要因としては、生徒指導対応や保護者を含めた外部対応、中学校における部活動指導、ICT関連のトラブル等の対応などがあげられます。

そこで、次年度以降に向けて、新たに重点的に進めたい取組として大きく2点考えております。

まず、喫緊の課題解決のために直ちに実施していきたい措置としては、学校や教職員への過剰な苦情や不当な要求に対応する体制づくりの構築です。計画6ページにも対応する体制づくりの検討を記載していますが、具体的には、録音機能付きの電話の導入や、学校では対応困難な事案に対応する専門家チームの設置を進めた

いと考えています。

また、持続可能な体制に向けて中長期的に実施していきたい措置として、部活動の段階的な地域移行の推進やICT環境の整備も進めて、本計画の達成につなげたいと考えていますのでよろしくお願いします。

事務局からの説明は以上となります。

○市長

ありがとうございました。

ただいま、「藤井寺市立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画（令和８年度～令和１１年度）」の策定について事務局より報告がありましたが、ご意見・ご質問等ありますでしょうか。

私からの質問になるのですが、資料１の４ページのところで、①月平均時間外在校等時間の中学校について、令和６年度末が４６.５時間で、令和９年度末目標が４５時間以下となっていますが、この数値はどのように設定されているのですか。

○学校教育課長

中学校では、部活動の指導が長時間勤務の要因の１つとして大きく考えられます。部活動の地域移行が、すぐにできるものではないため、体制も含めまして、令和１１年度末には大きく削減できる方向として取り組みを進めていきたいと考えております。

○市長

令和９年度末以降に、部活動が地域移行されることによって、教員の残業が減っていくという認識で問題ないですか。

○教育長

最終的な目標として、令和１１年度末に平均３０時間としているのですが、地域移行は非常に難しく、受け皿である指導者や団体を確保していきます。令和９年度末までに指導者等の確保が進めば、令和１１年度末までには残業時間３０時間まで減らせるのではないかと、というのが趣旨となっています。

ただ、実業団や地域スポーツクラブがあまりなく、色々なところに声かけしている状況です。

○市長

色々な活動をしている団体もありますが、中学生のクラブ活動の指導者という話になってくると、また色々な課題がでてくるということですね。部活動の地域移行について、現状の取り組み状況はどうですか。

○学校教育課長

現時点では、学校を主体としつつ、可能な範囲で外部指導者を活用したり、合同で部活動を行ったり、拠点校の部活動という形で段階的に今進めているところでございます。

今後につきましては、地域団体や指導者を確保する方策を検討しながら、段階的に部活動の地域移行を進めてまいりたいと考えております。

○教育長

部活動のうち、剣道は３校合同で進んでおりまして、受け皿を作っていくことが進んでいます。バドミントンについても、進んでいたのですが、指導者の確保が難しくなったということもあり、停滞している状況です。

○市長

中学校の教員で、部活動が負担に思われる方もいるでしょうし、逆に熱心に顧問を実施したいと思っておられる方もいるということでしょうか。

○学校教育課長

仰るとおり、負担に感じている教員もいる一方で、クラブ部活動の指導をしたいと考えている教員もいます。本日、地域のスポーツクラブ団体とミーティングをした際に伺った話になりますが、例えば他市の事例でいくと、クラブ部活動を指導したい教員は、地域クラブに所属して、兼業届を提出した上で、指導に当たるというような取り組みを進めているところもあると伺っております。

クラブ部活動に関わりたい教員の思いについても、本市としても大切にしていきたいと考えております。

○教育長

職員の兼業に関する要綱はもうできていましたか。

○学校教育課長

地域クラブ認定の要綱とともに策定しております。

○教育長

要綱もできているということで、クラブ活動に関わりたい教員は、学校の業務としてではなく、兼職兼業の許可を与えて、指導者として実施していただく予定です。

○市長

今後の計画の進捗状況の確認方法や取組のスケジュール感は、どのような感じになっていますか。

○学校教育課長

本計画につきましては、毎月学校より、時間外在校等時間のデータをもらっており、学期ごとに総括して、進捗の確認をしております。教職員向けのアンケートは、年間2回を予定しておりますので、実績のデータと、教員の声を確認した上で、毎年度末進捗の確認を行ってまいります。

令和11年度末の目標達成時期として設定しておりますが、令和9年度末を中間の見直し時期として位置づけておりますので、必要に応じて取り組み内容の見直しを行いながら、目標達成に向けて進めてまいりたいと思っております。

○市長

ありがとうございます。ICTやデジタル技術の促進、専科指導の配置等の人材支援、学校水泳の外部委託等に取り組んできていますが、職員の働き方改革としての効果はどうでしょうか。

○学校教育課長

校務支援システムや自動採点システムの導入、小学校の専科指導やスクールサポートスタッフ等の人的支援、学校水泳の外部委託などに取り組み、時間外在校等時間は年々減少傾向にあります。

特に令和6年度までについては、資料にお示ししているとおりですが、令和7年度は小学校における月平均時間外在校等時間が目標である30時間をわずかに下回ることができた状況にあります。

一方で、中学校は、月平均45時間を上回っており、部活動の地域移行等の取り組みを引き続き進めていく必要があると考えております。

○市長

小・中学校の放課後における保護者への対応に時間を要しているというのは、現場としてはどんな感じですか。

○教育長

毎月2回、各校から生徒指導の報告をいただいておりますが、やはり中学校の生徒指導は、小学校よりも多くなります。それに伴い、保護者対応についても、時間がかかります。最近は保護者が弁護士を雇い、文章によ

る対応を求められたり、電話があった翌日までに文書で回答を求められたり、といった苦情もあります。学校で全て対応するとなると時間がかかりますので、何らかの形で、現場を支援する体制づくりをしていく必要があります。

○市長

ありがとうございます。「学校と教師の業務の3分類」の中で、先ほどの保護者対応もあると思いますが、特に、課題となっている業務についてはありますか。

○学校教育課長

文部科学省が示している、3分類の中で言いますと、「学校以外が担うべき業務」の整理が急務だと考えております。

特に、外部からの過剰な苦情や不当な要求等につきましては、ケースが1件あるだけでも多大な時間を費やすことになったり、教職員が安心して業務に当たることができなかったり、というような部分が課題になっています。

事案に円滑に対応できるような学校外の体制づくりや、通話を録音する機能付きの電話設置等が先生方への心理的安全に繋がると考えております。

○教育長

学校外への体制づくりとしては、地域の見守り活動もあります。

○委員

地域の見守り活動は、地域の高齢者や保護者の分担によって、実施しているところが多いのですが、なかなか皆様忙しくなってきましたし、役割ができる人も減ってきています。

地区にもよりますが、率先して出てくれる人が少ないと、継続が難しいかと年々感じてきています。

○市長

私自身、学期初めに巡回させていただくのですが、地域の方がきていただいているのですが、高齢化もだいぶ進んでいるかなと思います。

○委員

小学校のPTA役員をしていたときも、旗当番の件で、保護者側と地域の人と意見がすれ違う地区もあり、毎回課題に感じています。

○市長

地域の方も、地域の子どものことを思って実施していただく方もいるけれども、保護者から色々な声があるということですか。

○委員

地域の方と保護者で意見が食い違うことがあります。

○市長

「学校以外が担うべき業務」としては、現状、保護者からの過剰な苦情への対応と地域の登下校の見守り活動が課題となっていることですね。「教師以外が積極的に参画すべき業務」では、何か課題や上手く進んでいる業務はありますか。

○教育長

小学校水泳指導の民間委託について、今年は4校に拡大しておりまして、学校と話していてもかなり負担感が減っていると聞いています。授業前の準備としての水の管理や薬剤、監視による安全確保を実施していただき、担任以外の先生も負担が軽減した、と伺っています。

○市長

プール授業が専門的になったことで、子どもたちの反応はどのような感じですか。

○学校教育課長

子どもたちの状況につきましては、学校では担任の先生に担任外の先生が数名つくという構成になりますが、民間委託ではコース別に専門のコーチがつきますので、水泳する時間が十分に持たれており、子どもたちは楽しみつつ、力をつけているという声を聞いております。

○市長

民間委託業者の受け入れの許容範囲はありますが、しっかりと受け入れていただけて、全校実施できる環境が整えば理想です。3分類の3つ目となる「教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務」では、何かありますか。

○学校教育課長

資料中15番の「授業準備」については、現在スクールサポートスタッフが教師ではなくてもプリント印刷といった授業に付随した準備をしてくれています。人員の更なる充実により、教員が実際の授業に集中できるというような声を聞いております。

○教育長

専科教員も負担軽減につながります。本来であれば、小学校において、担任が全部の授業をしないといけないのですが、専科教員が入ることで、空いた時間は先生が他の作業を行うことができます。

○学校教育課長

ICTを活用することによって便利になった一方で、機器トラブルの面があります。教員がいざ授業を始めようかとしても、ネットワークが繋がっていなかったり、電源が入らなかったり、といった対応に困っている部分もあるので、ICT支援員やGIGAサポーターの活用により、トラブル対応を行っていただき助かっています。一方で、ICT支援員とGIGAサポーターの配置人数は限られているため、配置の充実を求める声も学校現場から聞いております。

○市長

接続や立ち上げに時間がかかり授業が遅れることは結構ありますか。

○学校教育課長

先日行われた「全国学力・学習状況調査」において、来年度から中学校は全面CBT化となる予定なのですが、今回の英語テストにおいて、ネットワークの一斉使用により混雑したため、クラスに数名ぐらい繋がりにくく、実施時間をずらして行う措置をしたと各校から聞いております。

○市長

ありがとうございます。全体を通じて他に何かご意見はありますか。

○委員

ICT化を進めることは、すごくいいことなのですが、一方で児童生徒の健康や禁止行為の問題も出てきます

ので、しっかり見守っていただきたいです。ICT でできることが増えて、教職員の負担軽減はすごく大切ですが、生徒への気配りもあわせて進めていただきたいです。

○委員

教育に投資することは、未来に投資することにつながります。今回提案いただいている内容は費用がかかる話になると思います。どうしても予算を措置する側からすると、どんな効果があったのか、どれぐらい時間がかかっているか、気になることは承知の上ではありますが、子どもの成長や環境は色々な要素が含まれ、評価がなかなか難しいです。気になることはもちろんあると思いますし、教育に携わっている者は、十分努力していくのですが、長い目で頑張っていたらと藤井寺も良くなっていくかと思いますので、温かい目で見守っていただきたいです。

○市長

今回教員の負担軽減に向けた働き方改革をしていくことが、子どもたちのためになっていると思います。教員に余裕ができた分、子どもたちにいかに向き合っていただけるかというところが、重要になってくると思います。子どもたちへ直接投資する部分と教員に対しても、働き方改革をしていくことで、子どもたちに向き合えるようになり、成果が生まれてくると思います。学力について、よく話をするのですが、テストの点数だけが全てではないところはもちろん、子どもたちの人間性や満足度も大切ですが、評価として、成績は付随してきます。保護者にも理解していただくことが必要な取り組みだと改めて感じました。では、最後に教育長より何かありますでしょうか。

○教育長

学校から「結構苦勞している」「しんどい」といった報告をよく聞きます。教育委員会として何ができるかを考えています。近畿の都市教育長協議会が先日開催され、天理市が保護者の対応についてかなり先進的な取り組みをされていました。常勤ではないのですが弁護士が、相談だけではなく、実際に保護者の対応に同席してもらうことを前提にしています。警察 OB が入った体制をつくり、学校への苦情は、まずその体制が受けるという仕組みを令和6年4月から2年間実施されています。1, 0 0 0 件以上、処理されており、内容によっては、福祉に繋いだり、学校に戻したり、直接協議対応といった仕分けをされています。結果として、令和6年に、小中学校合わせて、時間外在校等時間30.9時間が26時間に減少されています。ただ、天理市の仕組みをそのまま実施することは、難しいのですが、教育委員会として学校をサポートしていくことをしっかり考えていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○市長

本日は、ご報告をありがとうございました。

ご報告に基づいて、教員の働き方改革は、市としても、可能な限り協力はさせていただきたいと考えています。

教育行政の推進において、教育委員会の皆様の専門性、特に教育委員の皆様がそれぞれの立場で、大変にされておられ、本市の教育行政にフィードバックしていただければと思います。

子どもたちの未来のために、市と教育委員会が両輪となって、緊密な連携のもと、今後も施策を前に進めていきましょう。

それでは、進行を事務局へお返しいたします。

○事務局

本日は、報告案件ということで、これで終了させていただきたいと思います。

その他、特に何かございませんでしょうか。無いようでしたら、本日の総合教育会議は、これをもって終了させていただきます。どうもありがとうございました。

以上